

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文学部	人文学科	夜・通信	44	44	0	88	13	
人間発達科学部	発達教育学科	夜・通信		6	197	247	13	
	人間環境システム学科	夜・通信		6	92	142	13	
経済学部	昼間主コース 経済学科	夜・通信		16	28	88	13	
	昼間主コース 経営学科	夜・通信		16	28	88	13	
	昼間主コース 経営法学科	夜・通信		16	28	88	13	
	夜間主コース 経済学科	夜・通信		16	28	88	13	
	夜間主コース 経営学科	夜・通信		16	28	88	13	
	夜間主コース 経営法学科	夜・通信		16	28	88	13	
理学部	数学科	夜・通信		28	0	72	13	
	物理学科	夜・通信		28	0	72	13	
	化学科	夜・通信		28	0	72	13	
	生物学科	夜・通信		28	2	74	13	
	生物圏環境科学科	夜・通信		28	0	72	13	

医学部	医学科（6年制）	夜・通信	44	17	77	138	19	
	看護学科	夜・通信		11	111	166	13	
薬学部	薬学科（6年制）	夜・通信		41	32	117	19	
	創薬科学科	夜・通信		41	1	86	13	
工学部	工学科 電気電子工学コース	夜・通信		21	24	89	13	
	工学科 知能情報工学コース	夜・通信		21	11	76	13	
	工学科 機械工学コース	夜・通信		21	21	86	13	
	工学科 生命工学コース	夜・通信		21	1	66	13	
	工学科 応用化学コース	夜・通信		21	27	92	13	
芸術文化学部	芸術文化学科	夜・通信		16	147	207	13	
都市デザイン学部（注）	地球システム科学科	夜・通信		31	33	108	13	
	都市・交通デザイン学科	夜・通信		35	50	129	13	
	材料デザイン工学科	夜・通信		35	8	87	13	
（備考） （注）都市デザイン学部は、平成30年度に設置した。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトにて公表

<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/education-act/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにおいて公表
<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	国立大学法人 大阪大学総務部長	2021年 4月1日 ～ 2023年 3月31日	総務、財務
非常勤	富山県商工会議所 連合会会長	2020年 4月1日 ～ 2022年 3月31日	大学運営担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成について 全学部共通のシラバス作成マニュアルを策定し、授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、授業時間外学修(事前・事後学修)等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。 シラバス作成に際し、教育担当理事から各学部長等に、所属教員に対しシラバス登録時の留意事項について周知し、遵守するよう依頼している。登録されたシラバスの記載内容については、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されているか、チェックシートを用いて各学部の教務委員会等が組織的な確認・点検を行っている。 ・授業計画書の作成・公表時期について 授業実施前年度の12月頃、各学部長等宛に、次年度のシラバス作成を教育担当理事名で依頼しており、シラバスは2月中旬に公表している。 	
授業計画書の公表方法	<p>本学ウェブサイトで公表 http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に係わる具体的な方法を示すとともに、評価の際に「達成目標」に対する学修成果の達成度について、どこに着目するのか具体的な判断の基準を記載しており、同基準に基づき、適正な評価を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>学則及び「G P A制度に関する規則」において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確化しており、これらの基準は、履修案内やオリエンテーション、本学ウェブサイト等を通じて学生に周知している。</p> <p>また、厳格な成績評価を行い、学位の質を保証するために、各学部等において「成績評価分布の目標」を定め、公表している。この「成績評価分布の目標」を踏まえ、教務委員会等が組織的に成績評価の適正化を図っている。</p> <p>【G P A算出方法】(「G P A制度に関する規則」第3条第2項参照)</p> <p>(1) 学期G P A算出の計算式 (当該学期の履修登録科目の単位数×当該科目のG P)の総和 学期G P A = $\frac{\text{当該学期における総履修登録単位数}}{\text{当該学期における総履修登録単位数}}$</p> <p>(2) 学年G P A算出の計算式 (当該学年の履修登録科目の単位数×当該科目のG P)の総和 学年G P A = $\frac{\text{当該学年における総履修登録単位数}}{\text{当該学年における総履修登録単位数}}$</p> <p>(3) 累積G P A算出の計算式 (在学全期間の履修登録科目の単位数×当該科目のG P)の総和 累積G P A = $\frac{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}$</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトにおいて、「G P A制度に関する規則」及び「各部局における成績評価分布の目標」を公表 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109127.pdf https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/class-13-2.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>本学の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を各学部で策定し、各学部の履修のしおりや本学ウェブサイト等において公表している。</p> <p>同方針においては、5つの身に付けるべき能力(幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力)を規定し、これに対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定し、併せて公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトにおいて公表 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/index.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
収支計算書又は損益計算書	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
財産目録	—
事業報告書	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
監事による監査報告(書)	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 自己点検・評価書については、本学ウェブサイトにおいて公表済み
大学評価関係掲載 URL https://www.u-toyama.ac.jp/outline/goal-plan/assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 本学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 人文学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを理念とする。この理念の下、価値観が多様化し不確実性が増大する現代にあつて、ものごとを批判的に受け止め、主体的に生き抜く力と、自らと他者のために、より良い社会を作り出していく力を備えた人材を育成することを目標とする。 本学部では、この理念と目標に基づき、幅広い教養と人文学に関する専門的知識を修得し、人間や社会に関わる課題を自ら発見し、他者と協働して解決できる創造力、責任感、及びコミュニケーション能力を身に付けた者に、学士（文学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 【教育課程編成方針】 人文学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる 5 つの能力を学修するために、人文学の教育課程を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 <ul style="list-style-type: none">・様々な観点から人間に対する理解を深め、自立した市民として現代を生き抜く知見を身に付けるために、人文学の入門科目とともに教養教育科目を実施する。・多様な集団・組織の中で意思の疎通を図り、豊かな人間関係を築きながら自己を成長させていくことができるように、1 年次に基礎ゼミナール、人文学の入門科目を実施する。・社会の中で自分の果たすべき役割を認識して積極的に行動し、また、他者に対する責任も果たすことができるように、2 年次以降、演習、実習・実験等の専門教育科目を実施する。・人文学の研究を通して人間の在り方を探求するとともに、ものごとを多面的に捉える柔軟な思考力、幅広い視野と国際感覚を身に付けた市民・職業人として行動することができるように、2 年次以降、講義、講読、演習等の専門教育科目を実施する。・人文学研究に必要な基礎的スキルを修得し、人間や社会に対する深い洞察力や諸事象を多面的にとらえる柔軟な思考力を身に付け、新しい知見や価値を生み出せるように、4 年次に卒業研究指導を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）

(概要)

人文学部は、次のような入学者を求める。

- ・人文学を幅広く、深く学ぶために必要な基礎的能力を持っている人
- ・人文学諸分野に知的関心を持ち、人間についての理解を深めたいと考えている人
- ・異文化を理解し、多文化共生社会の中で他者と豊かな関係を築きながら自己の成長を目指す人
- ・柔軟な思考力、幅広い視野と国際感覚を身に付け、地域社会や国際社会に貢献する市民となることを目指す人

学部等名 人間発達科学部
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 本学部は、人間発達に関わる教育研究を通じて地域と協働して豊かな社会を形成し、人間と環境との調和及び国際社会に貢献できる教育人材を育成することを目的とする。 発達教育学科においては、人間の発達に関わる基礎的な学問の教育研究を通じ、教育心理、学校教育、発達福祉の領域における専門能力を持つ個性豊かな教育人材を育成する。 人間環境システム学科においては、人間環境に関わる健康、国際化、情報化等の学際的な教育研究を通じ、現代社会の複合的諸問題に対応できる優れた教育人材を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 人間発達科学部は所定の教育課程を修得し、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に学士（教育学）の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要）</p> <p>【教育課程編成方針】 人間発達科学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を身に付けさせるため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度を中心にして、話し合い活動を取り入れた少人数の基礎ゼミや学部共通科目で「人間発達」について多面的に理解する入門科目を実施し、幅広い知識やコミュニケーション能力等を修得させる。 ・人の発達上の諸問題及び豊かな人間環境創造に関する専門的な方法論と知識を体系的かつ学際的に学ぶ専門教育科目により、専門的学識等を修得させる。 ・学校・生涯学習・保育・福祉などの場で人を教え、支援する人材を目指す学生のための実践科目や、現代社会の複雑化する諸問題を解決できるようなプロジェクトを遂行する形式の授業を実施し、責任感や創造力等を修得させる。 ・学校・生涯学習・保育・福祉などの場における問題の発見・解決方法の選択、調査・実験などの活動、考察や発表のプロセスを実践的に学ぶ科目を提供し、創造力等を修得させる。 <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修を通じて、人を育てる能力の高い人材として社会に出られるよう、大学生としての学び方の基礎から実践的な教育プログラムまで、様々なカリキュラムやプロジェクトを実施する。 ・1年次においては、語学などの全学「教養教育」に加えて、「学部共通科目」及び「基礎ゼミナール」の履修を通して、自分の資質や進路を考えて所属コースを選択するための基盤的な学修を実施する。 ・2年次においては、「学科共通科目」に加え、所属コースの「専門領域科目」の履修を中心とした学修を実施する。 ・3年次においては、各種の専門教育科目の履修に加え、学外での実習など実践的な科目の履修を中心とした学修を実施する。 ・4年次においては、ゼミナールや特別研究の履修を通じて、より専門的かつ実践的な学修を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>）

（概要）

人間発達科学部は、人間発達を広義の教育と位置づけ、人間の豊かな発達と調和をめざすとともに、生涯にわたって学習を支援できる教育人材を育成している。『人を教えるヒトを育てる学部』をキーワードに、教育学部で培われた、教育技法の拡充と複雑化した人間環境の学際的追究を組み合わせることを通じ、地域社会において、教員養成とともに人間の生涯学習を促進する教育人材の養成を目的としており、次のような入学者を求める。

- ・教員を始めとして、乳幼児・児童から成人・高齢者にいたるまでの、障がい児(者)を含めた人間の発達段階に応じたいろいろな学習の支援に興味がある人
- ・豊かな人間環境を創造するために、理系・文系を横断した幅広い知識を学び取り、学校教育や社会教育を始めとするいろいろな学習の支援に興味がある人

学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 本学部は、個人を尊重する共生の精神を基礎に、国際的・歴史的視野からの学術研究を推進し、広い視野を備えた主体性と創造性に富む人材の育成を目指すことを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 経済学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修了し、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（経済学）の学位を授与する。 経営学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修了し、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（経営学）の学位を授与する。 経営法学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修了し、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（法学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） ●経済学科 【教育課程編成方針】 経済学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた5つの能力を身に付けさせるため、経済学を中心としながら、経営学や法学分野も含めた体系的な学修が可能となるよう教育課程を編成する。 【教育課程実施方針】 ・1年次においては、幅広い知識を備えた人材を育成するために、教養教育を実施する。経済学科では、広い視野から専門的学識の形成を図るため、経済、経営、法律分野の導入科目を必修科目として実施する。また、後学期からは、少人数型学習の導入教育として入門ゼミナールを実施する。 ・2年次からは、幅広い知識と専門的学識を体系的に身に付けさせるため、学生の関心や希望する進路に応じて学科横断的な「社会経済システム」「国際地域」「公共政策」「ファイナンス」のいずれかの履修コースに所属させる。 また、複雑な社会を自分自身で考える力を身に付けさせるため、専門教育科目（基礎・発展）を幅広く体系的に実施する。さらに、昼間主コースでは、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、必修科目として、前学期に基礎ゼミナールを、後学期からは専門ゼミナールを実施する。 ・3年次では、より専門的な知識とともに、ディスカッション能力やプレゼンテーション能力など社会人として必要なコミュニケーション能力を獲得させ、社会に貢献できる力を醸成するため、2年次に引き続き専門ゼミナールを必修科目として実施する。 ・4年次においては、より高い水準の問題発見力・解決力を身に付けさせるため、専門ゼミナールを必修科目として実施するとともに卒業論文を完成させる。 ・夜間主コースにおいても、上記の教育課程編成方針や実施方針の基本を踏襲する。（基礎ゼミナール、履修コース制は昼間主のみ。また夜間主では卒業論文は選択）

●経営学科

【教育課程編成方針】

経営学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた5つの能力を身に付けさせるため、経営学を中心としながら、経済学や法学分野も含めた体系的な学修が可能となるよう教育課程を編成する。

【教育課程実施方針】

- ・1年次においては、幅広い知識を備えた人材を育成するために、教養教育を実施する。経営学科では経済、経営、法律分野の導入科目を必修科目として実施する。また、後学期からは、少人数型学習の導入教育として入門ゼミナールを実施する。
- ・2年次からは、幅広い知識と専門的学識を体系的に身に付けさせるため、学生の関心や希望する進路に応じて学科横断的な「戦略経営」「国際地域」「企業経営と法律」「ファイナンス」のいずれかの履修コースに所属させる。また、変化の著しい経営環境の下での企業経営を自分自身で考える力を身に付けさせるため、専門科目（基礎、発展）を広く体系的に実施する。さらに、経営関連分野の知識の活用やコミュニケーション能力を身に付けさせるため、必修科目として、前学期に基礎ゼミナールを、後学期からは専門ゼミナールを実施する。
- ・3年次からは、ビジネスマインドやマネジメント能力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及びチームワークなどといった、プロフェッショナル（職業人）としての企業経営における問題解決能力を身に付けさせるため、2年次に引き続き専門ゼミナールを必修科目として実施する。
- ・4年次では、専門ゼミナールの指導教員の下で、データを収集・分析し、これらに論理的な考察を加えることによって、卒業論文を完成させることで、創造的な思考力、問題発見・提起力、問題解決力を身に付けさせる。
- ・夜間主コースにおいても、上記の教育課程編成方針や実施方針の基本を踏襲する。（基礎ゼミナール、履修コース制は昼間主のみ。また夜間主では卒業論文は選択）

●経営法学科

【教育課程編成方針】

経営法学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた5つの能力を身に付けさせるため、法学を中心としながら、経済学や経営学分野も含めた体系的な学修が可能となるよう教育課程を編成する。

【教育課程実施方針】

- ・1年次においては、幅広い知識を備えた人材を育成するために、教養教育を実施する。経営法学科では、経済、経営、法律分野の導入科目を必修科目として実施する。また、後学期からは、少人数型学習の導入教育として入門ゼミナールを実施する。
- ・2年次からは、幅広い知識と専門的学識を体系的に身に付けさせるため、学生の関心や希望する進路に応じて学科横断的な「法律職」「企業経営と法律」「公共政策」「ファイナンス」のいずれかの履修コースに所属させる。また、リーガルマインド（法的思考力）を体得させるべく、専門教育科目（基礎・発展）を幅広く体系的に実施する。さらに、専門的学識とコミュニケーション能力を身に付けさせるため、必修科目として、前学期に基礎ゼミナールを、後学期からは専門ゼミナールを実施する。
- ・3年次では、2年次に引き続き専門ゼミナールを必修科目として実施し、専門的学識とともにチームワークやディスカッション能力といった、社会人・職業人として活躍するためのコミュニケーション能力とリーガルマインド（法的思考力）を身に付けることによって、社会貢献力を醸成する。
- ・4年次では、諸々の能力の総仕上げとともに、想定外の問題に対しても柔軟に対応することのできる、問題発見・解決力を身に付けさせるため、専門ゼミナールの指導教員の下で卒業論文を完成させる。
- ・夜間主コースにおいても、上記の教育課程編成方針と実施方針の基本を踏襲する。（基礎ゼミナール、履修コース制は昼間主のみ。また夜間主では卒業論文は選択）

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>）

（概要）

経済学部では、社会科学の分野に興味・関心を持ち、次のような能力を身に付けて積極的に地域・国際社会に貢献する意欲がある人材を求める。

- ・ 問題解決能力や創造力
- ・ 幅広い知識や専門的知識の修得
- ・ 他者及び多様な文化を持つ者とのコミュニケーション能力

学部等名 理学部
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 本学部における教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p>教育目的 自然を律している基本的な原理や法則を究め、その成果に基づいた教育を行うことを使命とし、この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び高い研究能力を有し、リーダーシップをもって社会で活躍できる人材を育成するため、教養教育を重視するとともに、理学全般の基礎学力、幅広い視野から課題解決ができる応用力を培う教育を推進する。</p> <p>研究目的 自然科学における真理の探究を通じ、人類の持続的発展と文化の創造に寄与するため、次の各号に掲げる目的をもって研究を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）基礎研究を通して、自然を律している普遍的な原理や法則を究める。 （2）自然環境との調和のとれた科学・技術の発展に寄与する。 （3）地域の特徴を活かした総合的な研究を推進し、その成果を地域社会や世界に向けて発信する。 （4）諸外国の研究機関との交流・協力を進め、国際社会への貢献を図る。
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 理学部は、本学の理念及び本学部の教育目的に基づき、各学科における所定の課程を修め、学修成果を上げた者に、学士（理学）の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要）</p> <p>【教育課程編成方針】 理学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、体系的な教育課程を編成する。</p> <p>【教育課程実施方針】 4年間の学修を通じて、学生が主体的・能動的に学ぶことができるような学修を実施する。</p> <p>授業科目としては、教養教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専攻科目）、自由（選択）科目を設け、講義・演習・実験・実習の様々な方法・形態等により行う。その評価は、各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次においては、教養教育科目、専門教育科目の基礎科目など、幅広い教養や専門分野の基盤となる科目からなる教育課程を実施する。 ・2年次から3年次においては、専門分野に関する知識・技能を体系的に修得するための専門教育科目の専攻科目を中心とした教育課程を実施する。また、将来に繋がるキャリア教育に関する教育課程を実施する。 ・4年次においては、3年次までに修得した知識・技能を基盤とした卒業論文・研究を実施する。それとともに、研究者としての倫理観を育成する教育課程も実施する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>

(概要)

理学部では、次のような入学者を求める。

- ・自然科学を学ぶために必要な基礎知識、論理的思考力、理解力、表現力のある人
- ・自然界の多彩な現象に強い好奇心を持ち、自然科学を広く学ぶ意欲のある人
- ・未知の問題を主体的に解明する、旺盛な探究心のある人
- ・自然科学の領域から、地域社会や国際社会に貢献したい人

学部等名 医学部
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 医学部では、生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な深い倫理観と温かい人間性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要） 医学科では、十分な学修成果を上げ、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（医学）の学位を授与する。 看護学科では、体系的なカリキュラムを履修することで、十分な学修成果を上げ、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（看護学）の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p> <p>（概要）</p> <p>●医学科</p> <p>【教育課程編成方針】 医学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施する。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年間を通じて、能動的に医学を学修する。 ・1年次において、幅広い知識を学修する。 ・2年次において、医師として必要とされる「ヒトの構造と機能の正常と病態の基礎」を能動的に学修する。 ・3～4年次において、医師として必要とされる「臨床医学の基礎」と「社会における医学の基礎」を能動的に学修する。 ・4～6年次において、「ヒトの構造と機能の正常と病態」「臨床医学の基礎」「社会における医学の基礎」の学修成果を応用して、診療の基本を学修する。 <p>●看護学科</p> <p>【教育課程編成方針】 看護学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修を通じて、看護学の体系的なカリキュラムを実施する。 ・1年次においては、教養教育科目を基盤とした学修を主に、看護基礎科学・基礎看護学の学修を段階的に実施する。 ・2年次においては、看護基礎科学・基礎看護学を中心に、各専門領域の看護学の学修を段階的に実施する。 ・3年次においては、各専門領域の看護学の学修を基盤に、看護専門科目を段階的・統合的に実施する。 ・4年次においては、自律した専門職業人を目指し、看護学の統合・発展・探究の学修を段階的に実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>）

（概要）

●医学科

生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な倫理観と温かい人間性、専門性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を求める。

●看護学科

看護は人間の健康全般に関わる領域であり、病める人々のみでなく、その家族及び地域で生活する多くの人々から、深い信頼と多くの期待が寄せられる。これに応えるためには、学生時代から、人間性の涵養とともによく学ぶ習慣を身に付けることが必要である。このことから看護学科では、以下の素質を有する優秀な人材を求める。

- ・基礎学力があり看護学に深い関心を持つ人
- ・自ら学ぶことをめざせる人
- ・人間に強い関心を持ち、人々の安寧のために働くことを希望する人
- ・他者との連携を保てる人

<p>学部等名 薬学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 薬学部では、薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 薬学科では、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全と向上に貢献できる人材を育成するため、定められた教育課程で十分な学修成果を上げ、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に学士（薬学）を授与する。 創薬科学科では、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全と向上に貢献できる人材を育成するために定められた教育課程で、十分な学修成果を上げ、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に学士（薬科学）を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>●薬学科</p> <p>【教育課程編成方針】 薬学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年間の学修を通じて、薬剤師として必要な教養と基礎科学、基礎薬学及び医療薬学の多岐にわたる専門分野での学識を深めるためのカリキュラムを編成する。 ・1年次においては、教養教育の卒業要件単位を修得するための講義・実習・実技科目を主体とし、専門への導入教育も並行して実施する。 ・2年次においては、物理、化学、生物系の基礎科学を主とした講義科目と物理、化学系の基礎薬学実習を実施する。 ・3年次においては、生物、薬剤、薬理、衛生、医療系分野を主とした講義科目と基礎薬学実習、及び総合薬学演習を実施する。 ・4年次においては、医療系分野の講義科目と薬学共用試験対策として臨床前実習を実施する。また、卒業研究を開始する。 ・5年次においては、薬局・病院における臨床実務実習を実施する。また、卒業研究を継続する。 ・6年次においては、卒業研究を主として実施するとともに、基礎薬科学の反復教育とアドバンスト教育を実施する。 <p>●創薬科学科</p> <p>【教育課程編成方針】 創薬科学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に学修する。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修を通じて薬学研究者として必要な教養と物理、化学、生物、医療の専門分野での学識を深めるためのカリキュラムを編成する。 ・1年次においては、教養教育の卒業要件単位を修得するための講義・実習・実技科目を主体とし、専門分野の導入教育も並行して実施する。

- ・ 2年次においては、物理、化学、生物系の基礎科学を主とした講義科目と物理、化学系の基礎薬学実習を実施する。
- ・ 3年次においては、生物、薬剤、薬理、衛生、医療系分野を主とした講義科目と基礎薬学実習、及び総合薬学演習を実施する。
- ・ 4年次においては、卒業研究を主として実施する

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>）

（概要）

●薬学科

薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成するに当たり、薬学科では、次の人材を求める。

- ・ 薬剤師としての高度な学識と職能を得たい人
- ・ 医薬品の研究や臨床開発に携わることで人類と社会に貢献したい人
- ・ 東西医薬学の融合による統合医療の実践を目指す人
- ・ 医療や保健衛生の分野で社会に貢献したい人

●創薬科学科

薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成するに当たり、創薬科学科では、次の人材を求める。

- ・ 薬学関連の研究分野で国際的に活躍したい人
- ・ 新薬の研究に携わることで人類と社会に貢献したい人
- ・ 東西医薬学の融合による医薬品の創出を目指す人
- ・ 疾患に関連する現象や物質に対して興味と研究心を有している人
- ・ 生体メカニズムの解明やそのための新しい方法論の開拓に挑戦したい人

学部等名 工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 工学部は、広く深い教養と専門的知識の修得はもとより、それらを諸課題に応用できる独創性教育、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育を重視し、豊かな人間性をもった優秀な技術者や研究者を育成すること、また、地域との連携を推進し、各産業分野の開発研究及び技術力の向上に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 工学部では、幅広い教養と深い専門的知識を修得し、卒業研究等を通じて諸課題に応用できる問題解決力や豊かな創造力とコミュニケーション能力を持ち、自然と共生しながら地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できる、倫理観・責任感を身に付けた者に学士（工学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 【教育課程編成方針】 工学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目、専門教育科目の学修を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次においては、教養教育科目及び専門的な共通基礎科目を基盤とした学修を実施する。また、大学教育にスムーズに入れるよう、初年次導入教育や共通専門科目の学修も実施する。 ・2年次から3年次においては、専攻基礎科目等を中心とした学修から、次第に高度な専攻専門科目を中心とした学修に移行する。 ・4年次においては、1年次から3年次までに修得した基礎的能力を基に、自主性、創造性及びプレゼンテーション能力を身に付け、広い教養と深い専門的知識を諸課題に応用できるよう、卒業研究指導を実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html ）
（概要） 工学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的学識、問題 発見・解決力、社会貢献力、そしてコミュニケーション能力を卒業時まで修得することができる資質を有する者を求める。

<p>学部等名 芸術文化学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 本学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 芸術文化学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。 本学部では、この目的に基づいて、芸術文化の「つくり手」（創造的活動を通して社会に豊かさを供給できる人材）、「つかい手」（既存のもの、こと、空間を使いこなせる人材）、「つなぎ手」（様々な要素をつなげて、新たな価値を提案できる人材）として、社会の調和的発展に意欲的に貢献する態度を身に付け、以下に示す学修成果を上げた者に学士（芸術文化学）の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 【教育課程編成方針】 芸術文化学部では、学位授与方針に基づき、自然・社会・文化・人間について幅広く学ぶための教養教育科目と、美術、工芸、デザイン、建築、キュレーションに関する専門を学ぶ専門教育科目とで構成し、体系的にカリキュラムを編成する。 専門教育科目は、基礎的な科目とコースの専門に特化した科目で編成し、学生が芸術文化に関する複眼的な視点を持てるよう、コースを横断させた融合教育を行う。 【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化学部では、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、アクティブラーニングやPBL（問題解決型学修）、地域と連携した実践教育等を実施する。 ・初年次教育として、教養教育科目とともに、最低限必要な知識の修得と専門分野における学修への動機付けを目的とした授業を実施する。 ・初年次から3年次にかけて芸術文化に共通した基礎的知識や技術を学ぶための基礎的な専門教育科目の授業を実施する。 ・2年次に4コース（美術・工芸コース、デザインコース、建築デザインコース、地域キュレーションコース）のいずれかに所属し、コースの専門に特化した科目を漸増させ、専門的な知識、技術についての学修を実施する。 ・3年次には、2年次に続いて、より専門的な知識、技術についての学修を実施するとともに、身に付けた知識や技術を活かした課題発見・解決型や地域志向の実践的学修を実施する。 ・4年次には各教員の指導の下、更に深い専門分野についての学修を実施するとともに、卒業研究・制作による学修を実施する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要） 芸術文化に関心があり、美術、工芸、デザイン、建築、キュレーションに対する学修意欲を持ち、社会の調和的発展に貢献しようとする高い志を持つ者を求める。</p>

<p>学部等名 都市デザイン学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>本学部は、自然科学と科学技術を基盤とし、社会科学の要素を加味した「自然災害の予測やリスク管理、社会基盤材料の開発、都市と交通の創造」に係わる特色ある国際水準の教育・研究を行い、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材を育成し、地域や都市の創生と持続的発展を通じて、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>地球システム科学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修め、「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に対し、専門的職業人として社会で活躍できる人材として、学士（理学）の学位を授与する。</p> <p>都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、幅広い知識と深い専門的学識を持ち、学科横断型教育科目等の修得に基づき、デザイン思考を実践する豊かな創造力により、問題発見・解決力、多様な人々とのコミュニケーション能力、及び倫理観・責任感を身に付け、自然と共生した地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できる者に学士（工学）の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>●地球システム科学科</p> <p>【教育課程編成方針】</p> <p>地球システム科学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した5つの能力を学修するため、以下の科目群を体系的・系統的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育科目 2) 学部共通教育 3) 専門基礎科目 4) 専攻科目 <p>講義、演習、実験、実習等、様々な方法・形態の授業において、学生が主体的・能動的に学ぶことに重点を置く。各教科の成績は、シラバスにあらかじめ示された評価方法により、学修成果別評価基準（ルーブリック）に沿って評価することを基本とする。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間を通じて、教育課程編成方針で示した3つの教育を体系的・系統的に実施する。 ・1年次においては、幅広い知識を身に付けるための教養教育、基礎的な地球システム科学の教育（専攻科目）、及び地球システム科学を学修する上で基礎となる数学及び物理学についての教育（専門基礎科目）、自然科学・科学技術と社会との関わりを学修する学部共通科目「都市デザイン学総論」を実施する。 ・2年次においては、地球システム科学の専門的学識を身に付けるための専門教育科目（専攻科目）、及び科学と社会の関わりについて学修し、責任感を養成する学部共通科目「自然災害学」、「インフラ材料」、「物質科学」を実施する。 ・3年次においては、地球システム科学の専門的学識を身に付ける専門教育科目（専攻科目）を実施するとともに、地域の課題に学部横断グループで取り組む「地域問題演習」を実施し、責任感やコミュニケーション能力を養成する。 ・4年次においては、それまでに学修した専門的学識を基にして、地球システム科学の様々な問題に取り組み、その解決を目指した卒業研究を実施する。これを通じて、社

会で活躍できる専門的職業人としての実践力を養成する。

●都市・交通デザイン学科及び材料デザイン学科

【教育課程編成方針】

都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した5項目の能力について、体系的な教育課程を編成する。授業は講義・演習・実験・実習の様々な方法・形態により行い、特に、特徴ある学部共通教育科目、学科横断型教育科目、及び地域と連携した教育科目等を編成し、アクティブラーニングにより、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。その評価は、各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。

【教育課程実施方針】

- ・都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、4年間の学修を通じて、豊かな人間性を育み、幅広い知識と深い専門的学識を修得し、地域と国際社会で活躍し得る人材となるための教育課程を実施する。
- ・1年次においては、幅広い知識の修得と豊かな人間性を育み、都市デザインの基礎的な考え方を理解するため、教養教育科目と共通基礎科目を学修する。
- ・2年次においては、基礎的な学問を理解し、応用力や創造性を育むため、専門基礎科目を学修する。
- ・3年次においては、専門的学識を深め、論理的思考力、応用力、問題解決力を育むため、学部共通教育科目、学科横断型教育科目、及び地域と連携した科目等を学修する。
- ・4年次においては、地域や国際社会で活躍し得る実践的技術者・研究者となる専門的学識を身に付けるため、卒業研究を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>)

(概要)

地球システム科学科では、次のような人材を求める。

- ・地球の成り立ちや変動、地域の自然や環境に強い関心をもつ人
- ・高等学校までの基礎学力を十分に備えている人
- ・ものごとを論理的に考えることを志向する人
- ・多様な人々と協働することを志向する人
- ・地球や地域についての知識や視点を将来の職業に活かしたい人

都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、幅広い知識を身に付けるとともに、豊かな人間性を涵養し、地球（環境）、都市・交通、材料に関する深い専門的学識や技術を修得して、地域社会や国際社会の持続的発展に貢献する意欲のある人材を求める。このため、特に以下のような人材を求める。

- ・都市や地域の創生に興味のある人
- ・美しい都市や地域の実現に興味のある人
- ・都市のユニバーサルデザインに興味のある人
- ・地域を支える、便利で合理的な交通システムの開発や計画に興味のある人
- ・防災の在り方やその具体的な方策から、安全・安心な社会の実現に興味のある人
- ・物理学や化学の知識に基づいて、材料の様々な特性・特徴が発現する仕組みの解明に興味のある人
- ・社会や自然の環境に強い興味を持ち、新素材や新機能材料の開発に興味のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブページ及び大学概要において公表 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/about/ https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/statistics/faculty/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	10人	－					10人
人文学部	－	29人	17人	5人	1人	0人	52人
人間発達科学部	－	22人	21人	9人	0人	0人	52人
経済学部	－	31人	18人	5人	0人	5人	59人
芸術文化学部	－	12人	13人	11人	3人	0人	39人
教養教育院	－	10人	11人	1人	2人	0人	24人
理学部	－	25人	18人	7人	10人	0人	60人
工学部	－	35人	26人	9人	20人	2人	92人
都市デザイン学部	－	28人	15人	0人	6人	0人	49人
医学部	－	49人	32人	6人	87人	2人	176人
薬学部	－	16人	14人	1人	16人	0人	47人
大学院教職実践開発 研究科	－	6人	2人	0人	0人	0人	8人
附属病院	－	17人	7人	30人	54人	0人	108人
和漢医薬学総合研究所	－	7人	6人	0人	10人	0人	23人
その他	－	12人	14人	8人	6人	0人	40人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		283人				283人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：本学ウェブサイト内「富山大学研究者総覧」において掲載 http://evaweb.u-toyama.ac.jp/						
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	170人	177人	104.1%	694人	765人	110.2%	7人	7人
人間発達科学部	170人	175人	102.9%	680人	714人	105.0%	0人	0人
経済学部	335人	342人	102.1%	1360人	1440人	105.9%	10人	7人
理学部	190人	204人	107.4%	768人	835人	108.7%	4人	2人
医学部	185人	185人	100.0%	995人	1003人	100.8%	15人	6人
薬学部	105人	108人	102.9%	530人	558人	105.3%	0人	0人
工学部	365人	374人	102.5%	1494人	1555人	104.1%	17人	11人
芸術文化学部	110人	116人	105.5%	440人	471人	107.0%	0人	0人
都市デザイン学部	140人	151人	107.9%	566人	588人	103.9%	3人	5人
合計	1770人	1832人	103.5%	7527人	7929人	105.3%	56人	38人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	174人 (100%)	8人 (4.6%)	142人 (81.6%)	24人 (13.8%)
人間発達科学部	170人 (100%)	9人 (5.3%)	151人 (88.8%)	10人 (5.9%)
経済学部	411人 (100%)	3人 (0.7%)	364人 (88.6%)	44人 (10.7%)
理学部	218人 (100%)	97人 (44.5%)	105人 (48.2%)	16人 (7.3%)
医学部	193人 (100%)	8人 (4.2%)	184人 (95.3%)	1人 (0.5%)
薬学部	103人 (100%)	44人 (42.7%)	59人 (57.3%)	0人 (0%)
工学部	417人 (100%)	223人 (53.5%)	184人 (44.1%)	10人 (2.4%)
芸術文化学部	109人 (100%)	15人 (13.8%)	87人 (79.8%)	7人 (6.4%)
合計	1,795人 (100%)	407人 (22.7%)	1,276人 (71.1%)	112人 (6.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先 富山大学大学院、名古屋大学大学院、京都大学大学院、金沢大学大学院、九州大学大学院、筑波大学大学院、東北大学大学院、東京工業大学大学院 等				

就職先 富山大学附属病院、富山県公立学校教員、石川公立学校教員、富山市役所、(株)クスリのアオキ、富山県庁、(株)北陸銀行、澁谷工業(株)、(株)PFU、北陸電力(株)等
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバス作成マニュアルを策定し、授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、授業時間外学修(事前・事後学修)等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。</p> <p>前年度の12月頃、次年度のシラバス作成を教育担当理事名で各学部長に依頼している。</p> <p>その際に、シラバス公開日(2月中旬)を周知するとともに、シラバス登録における留意事項について、各教員に周知・徹底するよう依頼し、登録されたシラバスの記載内容については、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されているか、チェックシートを用いて教務委員会等が組織的な確認・点検を行っている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
1. 学修成果の評価に係る取り組み 各授業科目における成績評価の方法については、シラバス作成マニュアルにおいて、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に係わる具体的な方法を示し、それらに基づき、評価し成績を認定することとしている。 評価の際には、シラバスに示している「達成目標」に対する学修成果の達成度について、どこに着目するのか具体的な判断の基準を記載しており、同基準に基づき、適正な評価を行っている。				
2. 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取り組み 学則及び「GPA制度に関する規則」において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確化しており、これらの基準は、履修案内やオリエンテーション、本学ウェブサイト等を通じて学生に周知している。 また、厳格な成績評価を行い、学位の質を保証するために、各学部等において「成績評価分布の目標」を定め、公表している。この目標を踏まえ、組織的に成績評価の適正化を図っている。				
3. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取り組み 本学の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を全学及び各学部で策定し、各学部の履修のしおりや本学ウェブサイト等において公表しており、同方針においては、5つの身に付けるべき能力（幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力）を規定し、これに対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定し、併せて公表している。				

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部	人文学科	124 単位	有・無	単位
人間発達科学部	発達教育学科	124 単位	有・無	単位
	人間環境システム学科	124 単位	有・無	単位
経済学部	経済学部（昼間主）	128 単位	有・無	単位
	経済学科（昼間主）	128 単位	有・無	単位
	経営法学科（昼間主）	128 単位	有・無	単位
	経済学科（夜間主）	125 単位	有・無	単位
	経営学科（夜間主）	125 単位	有・無	単位
	経営法学科（夜間主）	125 単位	有・無	単位
理学部	数学科	124 単位	有・無	単位
	物理学科	124 単位	有・無	単位
	化学科	124 単位	有・無	単位
	生物学科	124 単位	有・無	単位
	生物圏環境科学科	124 単位	有・無	単位
医学部	医学科	210 単位	有・無	単位
	看護学科	131 単位	有・無	単位
薬学部	薬学科	191 単位	有・無	単位
	創薬科学科	141 単位	有・無	単位

工学部	工学科	124 単位	有・無	単位
芸術文化学部	芸術文化学科	124 単位	有・無	単位
都市デザイン学部	地球システム科学科	124 単位	有・無	単位
	都市・交通デザイン学科	124 単位	有・無	単位
	材料デザイン工学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法 :</p> <p>本学ウェブサイトへの掲載</p> <p>教育研究活動等の状況についての情報「7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」</p> <p>https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/education-act/</p> <p>キャンパスガイド (印刷物を学生に配布)</p> <p>https://www.u-toyama.ac.jp/student-support/student-support/guide/</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
全学部 (経済学部 「夜間主コース」 を除く) 大学院の研究科 及び教育部	—	535,800 円	282,000 円	0 円	
経済学部「夜間主 コース」	—	267,900 円	141,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

1. カリキュラムマップの提示
各学部の三つのポリシーとカリキュラムマップを提示し、履修計画の参考としている。
<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty.html>
2. 助言教員の配置
全学部の1年次生より助言教員等の指導体制を設けている。
https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/campusguide_cg08.pdf
キャンパスガイド → VIII学生相談窓口 → 学部学生の助言教員制度
3. 学習支援 (e-learning) による教室外学習の支援
 - ・ Moodle による教材提示、レポート提出
https://www.itc.u-toyama.ac.jp/moodle3/st_guide/index.html
 - ・ 英語学習システムによる自習環境の提供
https://www.u-toyama.ac.jp/student-staff/alc_net2.html
4. 学修相談スタッフを配置
附属図書館で、大学院生・学部4年生スタッフが勉強や進学の相談に対応。
関連ブログ記事
<http://u-toyamalib.blogspot.com/2019/06/blog-post.html>
中央図書館のウェブサイト
<http://www.lib.u-toyama.ac.jp/chuo/news.html>
5. 保証人 (学生の親権者等) への成績通知
保証人 (学生の親権者等) と連携し、学生に対してより適切な修学指導を行うことを目的として、全学部において、成績通知書を保証人へ送付している。
<https://www.u-toyama.ac.jp/student-support/course/class/notice-result/>
6. 学生相談窓口
学修支援を行うために、個々の授業科目にオフィスアワーを設けシラバスに記載するとともに、各学部で助言教員制度を設け、教員による面談等により、修学や生活全般についての指導・助言を実施している。
また、学生相談室を設け、兼任教員4人、コーディネーター5人が入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送るための支援を行っている。
https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/campusguide_cg08.pdf
7. アクセシビリティ・コミュニケーション支援室
「トータルコミュニケーション支援部門」と「身体障害学生支援部門」の2つの部門を設置し、それぞれの部門で、専任のスタッフが個々の学生の人間関係・修学・就職活動上の「困りごと」や「問題」に向き合い、それらの解決・解消に向けて支援を行っている。
<http://www3.u-toyama.ac.jp/support/communication/index.html>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

1. 助言教員の配置 (再掲)
2. 就職・キャリア支援センターによる支援
就職・キャリア支援センターにおいて、専任スタッフが進路や就職に関する相談に応じ

ている。

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/employment/>

3. アクセシビリティ・コミュニケーション支援室（再掲）

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

1. アクセシビリティ・コミュニケーション支援室（再掲）

<http://www3.u-toyama.ac.jp/support/communication/index.html>

2. 保健管理センターによる支援

各キャンパスに、医師、カウンセラー、看護師等が配置され、定期健康診断、健康相談と応急処置、心理相談、健康の保持増進に関する指導、感染症予防に関する指導援助等を行っている。

<http://www3.u-toyama.ac.jp/health/index.html>

3. 学生相談室の設置

入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送れるよう各キャンパスに学生相談室を設置しており、学生だけでなく、サポートする教職員や家族からの相談にも応じている。

<https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/r03consultation.pdf>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイト「教育研究活動等の状況についての情報」に掲載

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/education-act/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F116110105312
学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		513人	550人	591人
内 訳	第Ⅰ区分	264人	283人	
	第Ⅱ区分	157人	178人	
	第Ⅲ区分	92人	89人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				591人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	77人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	77人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。